

石巻市地域おこし協力隊[右腕型]受入事業者募集要項

1 目的

人口減少や少子高齢化等の進行が著しい本市において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域課題に取り組む事業者のもとで石巻市地域おこし協力隊として従事しながら地域協力活動を行い、定住・定着を促進する。

2 募集事業者数

7者

3 今回の募集における1者当たりの隊員受入数

1名

ただし、現に地域おこし協力隊員を2名以上受け入れている事業者については、本募集の対象外とする。

4 受入事業者の条件

以下の条件をすべて満たす事業者

- (1) 石巻市内に本店、支店、営業所、活動拠点を置く法人又は市内に住所を置く個人事業主であること。
- (2) 隊員を受け入れるに当たり、隊員の住居確保を始めとした生活面の支援体制が整備されていること。
- (3) 隊員の活動内容に責任を持ち、必要な技術や知識を提供する意思を有していること。
- (4) 隊員募集イベントへの登壇、本事業に関連した研修への参加、アンケート等に対応すること。
- (5) 任意団体でないこと。
- (6) 政治活動団体及び宗教活動団体でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て中、又は更生手続中でないこと。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て中、又は再生手続中でないこと。
- (9) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業を行う事業者でないこと。
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法第77号）第2条第2号に規定する暴力団と関係を有していないこと。
- (11) 市税の滞納をしていないこと。
- (12) 上記のほか、対象となる受入事業者として適切であると認められる事業者であること。

5 隊員が行う事業の要件

- (1) 次のアからカまでのいずれかに該当する事業であること。なお、いずれの事業においても隊員自身が考え、企画・実行するものとする。
 - ア 6次産業化を目指す一次産業に関する事業
 - イ 観光振興・地産地消・特産品その他の地域資源の発掘及び商品開発に関する事業
 - ウ 医療・介護・介護予防及び生活支援に関する事業
 - エ 過疎地域（河北・雄勝・桃生・北上・牡鹿）の活性化及び地域間交流に関する事業
 - オ 移住促進に関する事業
 - カ その他、地域おこし活動と認められる事業
- (2) 地域住民と連携・協力して、地域協力活動（地域力の維持・強化に直接資する活動であって公益性を有するもの）に取り組む事業内容であること。
- (3) 隊員が行う業務のうち以下のものは対象外とする。
 - ・秘書、人事・給与、会計、庶務等の自治体・法人等の内部管理業務が主たる活動となるもの。
 - ・研修機関における研修の受講等が主たる活動となるもの。
 - ・法令上定数が定まっている事業（保育所、介護施設、学校等）において定数の範囲内で人員を配置するもの。
 - ・株式会社等の収益を伴う事業に従事する活動（地域住民と連携・協力して取り組む地域の課題解決に資する事業として、地域の理解を得た上で、地方自治体が認めた事業に従事する場合を除く。）

6 受入事業者への補助内容

隊員の活動に要する経費として、以下の使用用途に対して補助金を交付する。

限度額：1年間当たり 120万円

概算払い：補助金の8割まで交付可能

〔活動経費として対象となるもの〕

- (1) 活動用車両の借上げに要する経費
- (2) 活動旅費等の移動に要する経費
- (3) 作業道具、消耗品等の購入に要する経費
- (4) 関係者間の調整、意見交換会等に要する事務的な経費
- (5) 隊員の研修受講に要する経費
- (6) 地域住民との交流、地域おこしに資する取組等に要する経費
- (7) 隊員の定住・定着に向けての支援に要する経費
- (8) その他活動に必要と認められる経費

7 隊員の身分や受入期間等

- (1) 身分 石巻市職員（パートタイム会計年度任用職員）
 (2) 福利厚生 共済組合（保険）に加入、通勤手当等有
 (3) 任期 委嘱から原則1年間（最長3年間）

8 選考スケジュール（予定）

申込書提出期限	令和8年4月20日（月）午後5時まで
一次選考（書類審査、ヒアリング）	4月20日（月）～5月上旬
一次選考結果通知	5月上旬～5月中旬
二次選考（対面・オンライン審査）	5月中旬～5月下旬
二次選考結果通知	5月下旬
隊員募集要項作成	6月上旬～6月下旬
隊員募集開始	7月1日（水）～8月14日（金）
インターン生の面談	8月14日（金）～9月30日（水）
インターン生受入	10月1日（木）～12月31日（木）
最終選考（プレゼンテーション）	インターン期間終了前
選考結果通知	最終選考終了から10日以内
隊員着任	令和9年1月1日（金）

9 申込について

（1）提出書類

①共通書類

- ・石巻市地域おこし協力隊受入事業者申請書
- ・市税に滞納がないことの証明書
- ・応募要件にかかる宣誓書

②法人の場合

- ・登記事項証明書（履歴事項全部証明書）※発行後3か月以内のもの
- ・定款の写し
- ・直近3期分の決算報告書類の写し

③個人事業主の場合

- ・開業届の写し（又は事業開始が確認できる書類）
- ・直近3年分の確定申告書控の写し
- ・活動拠点及び事業内容が確認できる書類
(営業許可証、パンフレット、ホームページ写し等)

④その他

- ・前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(2) 提出方法

- ア 市税に滞納がないことの証明書、登記事項証明書（履歴事項全部証明書）及び応募要件にかかる宣誓書については、原本を郵送又は持参により提出すること。
- イ 前号以外の書類については、電子メールにより提出すること。
- ウ 審査及び事務処理上必要と認める場合は、電子データにより提出した書類についても原本の提出を求めることがある。

(3) 提出先

「11 問合せ先」に記載する窓口及びメールアドレスへ送信

(4) その他留意事項

申請書に記載の事項を参考に地域おこし協力隊募集要項を作成するため、分かりやすい表現で記載すること。

10 選考方法及び選考基準

(1) 一次選考（書類審査及びヒアリング）

ア ヒアリング日時

令和8年4月20日～5月上旬（申請事業者と調整して決定）

ヒアリング時間は1者当たり30分～1時間程度を想定

申請があった順にヒアリングを実施

イ ヒアリングの実施方法

現地

ウ 審査方法

書類審査及びヒアリングを基に、「4 受入事業者の条件」及び「5 隊員が行う事業の要件」の具備のほか、事業の実現性や継続性、隊員への支援の内容などを確認する。

エ 選考結果の通知について

全ての申請事業者とのヒアリング実施後に、電子メールで選考結果を通知する。

(2) 二次選考

ア 日時

令和8年5月中旬～下旬

イ 場所

石巻市役所（対面）もしくはオンライン

ウ 審査方法

別紙「石巻市地域おこし協力隊[右腕型]受入事業者募集二次選考評価基準」のとおり

エ 選考結果の通知について

審査結果については、結果の如何にかかわらず、二次選考終了後10日以内にすべての審査対象者に通知する。

(3) 隊員の募集

ホームページ等を利用して隊員を募集する。募集期間は、「8 選考スケジュール」のとおりとする。なお、隊員募集要項の作成は市からの指示に基づき事業者が行う。

(4) 地域おこし協力隊インターン生の面談及び受け入れ

申込者のWE B面談を市と事業者で行う。面談後、インターン生として採用決定した者をおおむね3か月間事業者のもとで受け入れる。

(5) 最終選考（プレゼンテーション及びヒアリング）

ア 日時

地域おこし協力隊インターン期間終了前（インターン生及び事業者と調整して決定）

イ 場所

石巻市役所（対面）

ウ 実施方法

- ・インターン生と事業者はそれぞれ個別にプレゼンテーションを行う。
- ・1者につき5分以内でプレゼンテーションを実施し、その後ヒアリングの時間を10分程度設ける。
- ・集合時間（プレゼンテーション開始時間15分前）まで来なかつた場合、参加を辞退したものとする。なお、交通事情などやむを得ない事由により遅れる場合は、集合時間15分前までに事務局に電話連絡をすること。
- ・事業者の出席人数については、1者につき2名以内とする。
- ・プレゼンテーションの方法は原則PDF資料とし、1者につき3枚以内のスライドとする。最終選考前日までにPDFデータをSDGs移住定住推進課宛て送付すること。
- ・プレゼンテーションに必要な大型モニター、HDMIケーブル、操作端末（パソコン等）は市が準備することとする。

エ 事業者にプレゼンテーションで説明してもらう内容

- ・インターン中の様子
- ・隊員に行ってもらう事業内容（1年目、2年目、3年目）
- ・事業内容の公益性
- ・3年後の隊員のビジョンについて（受入体制、起業支援等）

オ 審査方法

＜選考基準＞に基づき審査員ごとに点数をつけ、審査員2人以上が最低基準点（9点）に満たない場合は、選考しない。

＜選考基準＞

- ① インターン生と円滑なコミュニケーションが取れているか
- ② 地域おこし協力隊制度を正しく理解しているか
- ③ 3年後の隊員の定住が見込める事業内容・関わり方か

＜配点＞

5：非常に良い、4：やや良い、3：普通、2：やや悪い、1：非常に悪い

力 審査の結果通知

審査結果については、結果の如何にかかわらず、最終選考終了後10日以内にすべての審査対象者に通知する。

1.1 問合せ先

(1) 申請書提出に関する問合せ先（申請書類の提出先）

面白い人が活躍できる街にする共同事業体（地域おこし協力隊事務局）

石巻市中央二丁目 10-2

電話 0225-98-9969

FAX 0225-90-4983

E-Mail ishi_support@googlegroups.com

(2) その他問合せ先

石巻市復興企画部 SDGs 移住定住推進課 地域おこし協力隊担当

石巻市穀町14番1号

電話 0225-95-1111（内線4223、4224）

FAX 0225-90-8043

E-Mail issdgs@city.ishinomaki.lg.jp